

令和2年5月21日

各保護者様

関市教育委員会

新型コロナウイルスの感染症対応について（お願い）

保護者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルスの感染症防止対策における臨時休校につきまして、格別のご理解とご協力をいただきまして心より感謝いたします。

さて、5月15日に県より「学校再開ガイドライン」が発表され、学校再開にあたって新型コロナウイルス感染症対応の留意事項が示されました。関市教育委員会としましてもこの留意事項に即し、感染防止のための対策を実施しますので、保護者の皆さまにおかれましても下記の内容についてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校における環境整備

- ・以下の3つの条件（3密）が重なることがないように徹底します。

- ・換気の悪い密閉空間を避ける。（密閉）
- ・児童生徒間の距離を1～2m以上確保し、多くの児童生徒が手の届く距離に集まらない。（密集）
- ・近距離での会話や発声を避ける。（密接）

2 ご家庭での対応等

- ・毎朝、登校前に検温をするとともに、お子様の健康状態を確認してください。確認後、「健康観察票（チェックシート）」に記録をしてください。
- ・厚生労働省が示す、新型コロナウイルス感染に関する相談・受診の目安
 - 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの症状のいずれかがある
 - 高齢者や基礎疾患がある人で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある
 - 比較的軽い風邪症状が続くの3項目の1つでも該当すれば無理をせずに自宅で休養させてください。
- ・登校する際、マスクを着用させてください。
- ・お子様が帰宅した直後に、必ず手洗い、うがいをさせてください。
- ・咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえるなど咳エチケットについて徹底をしてください。
- ・十分な睡眠、適度な運動、バランスのとれた食事と換気の励行をお願いします。

3 学校への連絡について

- ・お子様に発熱等かぜ症状があり自宅で休養する場合、ご家族の感染が判明したり、濃厚接触者と認定されたりした場合は、速やかに学校にご連絡ください。

4 その他

- ・ご不明な点がございましたら、各学校にお問い合わせください。